



あさひかわ男女共同参画だより

ハーモニー

○平成27年度の事業内容について報告します

- | | |
|-----------------------------|----|
| ・平成27年度男女共同参画出前講座 | 1P |
| ・旭川市男女共同参画塾inきゃんぱす | 1P |
| ・男女共同参画週間パネル展 | 2P |
| ・旭川市男女共同参画推進団体情報交換会 | 2P |
| ・大人女子も男子も学園祭(旭川市男女共同参画研修会Ⅰ) | 2P |
| ・イクボス養成セミナー | 3P |

○あさひかわ男女共同参画基本計画について

4P

○市内男女共同参画推進団体リレー紹介⑨

5P

(新日本婦人の会 旭川支部)

○ご案内

- | | |
|--------------------------|----|
| ・出前講座をご利用ください! | 1P |
| ・「社会貢献推進企業の登録制度」をご存知ですか? | 4P |

(発行)

旭川市総合政策部政策調整課(男女共同参画担当)

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

電話: 25-5358

E-mail: seisakuchosei@city.asahikawa.hokkaido.jp

H P : <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/seisakuchosei/>



平成27年度上半期事業の経過報告

平成27年10月までの各種取組経過についてお知らせします。

◆平成27年度男女共同参画出前講座

受講団体 愛宕公民館 百寿大学
テーマ 男女共同参画って何？
日時 平成27年5月20日（水）13:00～15:00
受講人数 32名（女性22名，男性10名）
講師 鳴海 良司 さん（元男女共同参画担当課長）
概要 身近な視点からみた男女共同参画の話題から国の取組や諸外国の状況について講義を実施



受講団体 旭川市シニア大学
テーマ 男女共同参画にかかわって
日時 平成27年6月11日（木）10:30～12:30
受講人数 53名（女性42名，男性11名）
講師 鳴海 良司 さん（元男女共同参画担当課長）
概要 男女共同参画の歩みや男性の自立度チェック表を用いた男女共同参画の意識について講義を実施



受講団体 神居公民館 女性大学
テーマ 生き生き人生
日時 平成27年6月18日（木）13:00～15:00
受講人数 30名
講師 鳴海 良司 さん（元男女共同参画担当課長）
概要 男女共同参画の歩みや諸外国の取組み状況や，歌を用いた男女の表現の差などの講義を実施

◆旭川市男女共同参画塾inきゃんぱす

受講団体 北海道教育大学旭川校
テーマ 男女共同参画型社会の実現に向けて
日時 平成27年7月2日（木）9:00～10:30
受講人数 289名
講師 男女共同参画担当課長，男女共同参画担当スタッフ
概要 男女間の職場での不平等やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和），男女共同参画政策の歩みについて講義を実施



『旭川市男女共同参画出前講座』をご利用ください！

旭川市では，男女共同参画への理解を深めるため，市民の皆さんの申込みを受けて，担当職員等を講師として派遣する「旭川市男女共同参画出前講座」を実施しています。概ね10名以上の参加者が見込まれる団体であれば，誰でも申し込みができます。各種研修会や学習会などで，お気軽にご利用ください。

【申込み・詳細】総合政策部政策調整課 TEL25-5358（直通）

◆男女共同参画週間パネル展

男女共同参画基本法が平成11年6月23日に公布・施行されたことから、6月23日から6月29日までを男女共同参画週間としています。

このため旭川市でも、男女共同参画週間に市役所総合庁舎1階ロビーにおいて、男女共同参画パネル展を実施し、男女共同参画の実現に向けた啓発活動を行いました。



◆旭川市男女共同参画推進団体情報交換会

旭川市に登録されている男女共同参画推進団体の皆さんと、各団体の活動や今年度の旭川市男女共同参画担当課で行う取組について情報交換を行いました。

日時 平成27年7月23日(木) 13:30～15:30

場所 ときわ市民ホール 「ハーモニー」

参加団体 10団体11名

内容 各構成団体の活動状況の発表や質疑応答。旭川市から平成27年度の取組内容の紹介。

◆大人女子も男子も学園祭(平成27年度旭川市男女共同参画研修会Ⅰ)

昨年「大人女子学園祭」を共催したGC旭川と、今年もタッグを組み、「大人女子も男子も学園祭」を開催しました。昨年のアンケート結果から、今年のテーマを男性学に決定し、男性学研究所の若手のホープとして注目されている、武蔵大学社会学部助教の田中俊之先生をお招きし、講演会を開催しました。

日時 平成27年10月31日(土) 10:00～16:00

場所 旭川市市民活動交流センターCoCoDe

内容 講演会、パネルディスカッション、展示・販売、ステージ演奏(J-sonn's、カントリーダンスチームアスペングロウ)、無料相談(起業・開業、法律、健康)、パネル展

田中俊之先生による講演。

講演のテーマは、「男がづらいよ～男性学の視点から考える～」。

社会の中で作り上げられた男性像にしばられる男性の問題から、多様な生き方を認める大切さをユーモアを交えて講演いただきました。

講演に引き続き行われたパネルディスカッション。

パネリストに田中先生、弁護士 中村元弥さん、旭川医科大学看護学教授 伊藤幸子さんを迎え、男女共同参画を実現するためにできること、などそれぞれの立場から色々な意見が述べられました。

会場内は、ステージイベントとして、J-son'sさんによるバンド演奏やアスペングロウさんによるカントリーダンスの披露、市内の女性の起業家たちによる小物やお菓子、おにぎりの販売など盛りだくさんの内容でした。写真は、J-son'sさんとアスペングロウさんによる即興コラボレーションの様子。素敵な出会いが生まれました！



◆ワーク・ライフ・バランス推進講座「イクボス養成セミナー」

企業の経営者・管理職等の方が「イクボス」の果たす役割の重要性について理解を深めることを目的として、「イクボス養成セミナー」を開催しました。

講師には、NPO法人ファザーリングジャパン理事の徳倉康之さんをお迎えし、社員が働きやすい職場環境づくりの大切さなどをテーマに講演をいただきました。

*「イクボス」とは…職場で共に働く部下のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと

日 時 平成27年8月28日（金）13:30～16:00

場 所 旭川市ときわ市民ホール

内 容 基調レクチャー、地元事業所等とのトークセッション、仕事と育児の両立支援制度に関する情報提供

参加者 59名（女性10名、男性49名）

●第1部 基調レクチャー

「これからの人が辞めない会社とは～イクボス・業績向上と社員満足を実現する組織の作り方」

講師：NPO法人ファザーリングジャパン理事 徳倉康之さん

会社員時代に社内で初めて育児休業を取得されたご自身の経験や、働きやすい環境作りが社員のモチベーションにつながり結果として会社の業績アップにもつながるといった話を具体的な事例を交えてお話いただきました。



●第2部 地元事業所等とのトークセッション

徳倉さんを進行役に、育児休業や介護休業制度など両立しやすい職場づくりに取り組む地元事業所から3名に登壇いただき、取組の紹介や課題などについてお話いただきました。

<登壇いただいた事業所等の皆様>

- ・社会福祉法人北海道療育園 法人事務局次長・事務部長 出羽 栄治さん
- ・極東警備保障(株)総務部長 渡邊 秀人さん
- ・日本政策金融公庫旭川支店 総括課 白山 綾さん



●第3部 仕事と育児の両立支援制度に関する情報提供

厚生労働省北海道労働局雇用均等室から、職場における妊娠・出産・育休等を理由とする不利益取扱の禁止、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、中小企業向けの両立支援等助成金制度などについて情報提供をいただきました。



●参加者アンケートから

- ・制度は整ってきたが風土が伴ってきていないというところに共感しました。まずは自分から意識の改革をして、誰もが働きやすい職場、生活しやすい環境にしていきたいと思います。(40代男性)
- ・男性、女性が隔たり無く平等に働ける環境と働きながら安心して子どもを育てられる社会の整備が重要。(50代男性)
- ・従業員の能力だけではなく、従業員の生活背景等を把握し判断しなければならないという点は勉強になりました。(30代男性)
- ・各方面で意識を変えていくことが必要。女性と男性が共に働き続ける社会は様々なところで取組を進める事が必要と思う。(60代女性)

◆あさひかわ男女共同参画基本計画について

本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成２３年度から平成３２年度までを期間とする「あさひかわ男女共同参画基本計画」を策定し、計画に基づき、各種事業を実施しています。

○平成２７年４月１日現在の数値目標の状況をお知らせします。

No.	項目	計画策定時数値	現状値	目標値		担当課	備考
				中間目標 (H28.4)	最終目標 (H33.4)		
1	市の附属機関における女性委員の割合	３０．９％	３３．４％	３７．０％	４０．０％	各課	
2	市の附属機関における女性委員割合 10%未満の数	７機関	３機関	３機関	０機関	各課	
3	市の私的諮問機関等における女性委員 の割合	３３．３％	２１．１％	３７．０％	４０．０％	各課	
4	市職員の管理職における女性の割合	５．７％	７．７％	８．０％	１５．０％	人事課	行政職（企業職）給料表適用者のうち、保育士、消防職及び技能労務職を除いたもの
5	市職員の男性の育児休業取得率	０％ （平成21年度）	２．６％ （平成26年度）	５．０％ （H26年度）	-	人事課 経済総務課	第２次旭川市次世代育成支援特定事業主行動計画前期計画
6	男女共同参画塾，出前講座，研修等受講者数	５６８人 （平成21年度）	８９５人 （平成26年度）	７００人	１，０００人	政策調整課	
7	家族経営協定締結農家数 （女性農業者に関わるもの）	４１件 （平成21年度末）	７４件 （平成26年度末）	６１件	８１件	農政課	
8	女性農業者の起業件数	２２件 （平成21年度末）	２５件 （平成26年度末）	２７件	３２件	農政課	
9	旭川市総合体育館スポーツ教室 女性 受講者数	４９７人 （平成21年度）	５０９人 （平成26年度）	６００人	８００人	スポーツ課	
10	地域子育て支援センターの設置数	３か所 （平成21年度末）	９か所 （平成26年度末）	６か所 （H26年度末）	-	子育て支援課	
11	つどいの広場設置数	１か所 （平成21年度末）	地域子育て支援センター事業へ統合	４か所 （H26年度末）	-	子育て支援課	
12	留守家庭児童会設置数	４１校４７か所 （平成21年度末）	４２校６０か所 （平成26年度末）	41校58か所 （H26年度末）	-	こども育成課	子ども・子育てプラン
13	認可保育所定員数	４，０３４人 （平成21年度末）	４，８７１人 （H27年度から4/1基準日）	４，２５６人 （H26年度末）	-	こども育成課	〃
14	延長保育実施数	１９か所 （平成21年度末）	２５か所 （平成26年度末）	２４か所 （H26年度末）	-	こども育成課	〃
15	休日保育の実施数	１か所 （平成21年度末）	１か所 （平成26年度末）	１か所 （H26年度末）	-	こども育成課	〃
16	一時預かりの実施数	８か所 （平成21年度末）	１１か所 （平成26年度末）	１１か所 （H26年度末）	-	こども育成課	〃
17	病児・病後児保育の実施数	１か所 （平成21年度末）	２か所 （平成26年度末）	３か所 （H26年度末）	-	こども育成課	〃

「社会貢献推進企業の登録制度」をご存知ですか？

旭川市では、社会的な貢献を推進するために、次のような取組を推進されている企業の社会的な貢献度を評価し、入札・契約制度において優遇措置を行っています。

- ① 障害者雇用の推進
障害者雇用率が法定雇用率を上回っている企業
- ② 環境対策の推進
環境マネジメントシステム及び旭川市ごみ減量等優良事業者認定制度の認証取得企業等
- ③ 子育て支援，男女共同参画の推進
育児休暇，介護休暇制度等，子育て支援や男女共同参画を推進している企業

《優遇措置について》
・物品購入等，委託等の指名競争入札について，優先的な指名に努めます。
・物品購入等の少額随意契約において，優先的な発注に努めます。

※詳しくは、旭川市総務部契約課（２５－５７３６）までお問い合わせください。

<団体名>

新日本婦人の会

<団体概要>

1962年10月19日、5つの目的をかかげ絵本作家・いわさきちひろさんから32人の女性が呼びかけて誕生した女性団体です。子育て、くらし、介護、平和などみんなの願いを実現するため、楽しいサークル活動と生活に密着した要求運動の2つを大きな柱に、北海道から沖縄までの女性たちが手をつないできました。2003年国連NGOに認証され、個人加盟では国内最大の女性団体です。

<主な活動内容>

◆育児サークル活動

対象年齢は2カ月から未就園児(ねんねの赤ちゃんから)親子リズム体操や赤ちゃんマッサージを中心に子育て懇談会や性教育の学習会など、みんなで楽しく遊び、学び合っています。



キッズ英語の様子



11月1日収穫祭の様子



「なりものツアー」でオクラの収穫

◆大人の楽しいサークル活動

「楽しく・気軽に・安く」をモットーに旭川市内では150ものサークルで楽しんでいます。ちぎり絵、シネマ、カラオケ、お散歩など気軽に始められるサークルが大人気です。しんぶんタイムで社会のことを学び、「入っていて良かった」と喜ばれています。

◆生活に密着した要求運動

毎年旭川市と懇談を行っています。

最近の要求実現運動の成果を紹介します。

- 妊産婦の無料検診回数を3回から14回に増加
- 給食食材の放射能汚染測定器導入
- 30人学級を要求し、小学校1・2年生で実現
- 除雪・排雪について交渉、危険個所のパトロール強化実現
- 子ども医療費の無料化に向け、要請・署名に取り組み、2014年8月より小学校卒業まで、従来の3割負担から1割負担へと助成が拡大。
- 東川町で「算数セットを学校備え付け」を実現

<団体の問い合わせ先>

新日本婦人の会旭川支部 支部長 帰山育子
TEL/FAX 0166-26-2949



NYでの平和活動



5.15レッドアクション（買物公園にて）